

## 2021 年度 甲南大学大学院 入試問題

| 区分             | 研究科         | 専攻             | 試験科目        | 試験時間 | 試験日       |
|----------------|-------------|----------------|-------------|------|-----------|
| 修士一般<br>(1次募集) | 社会科学<br>研究科 | 経済学専攻<br>税理コース | 専門<br>(租税法) | 60分  | 2020年9月5日 |

次の問題から1問を選択して論述しなさい。

1. 課税要件について以下の論点を述べてください。

- (1) 憲法が規定する内容
- (2) 現代の取引社会における税負担の予測可能性確保の視点から、その解釈はどうあるべきか。

2. 以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

(前提事実)

内国法人のA社およびB社は、主として製造業を営む株式会社(普通法人)である。A社とB社の間には支配関係はないが、B社の売上は、A社からの外注加工売上が大半を占める関係にある(いわゆるA社専属の下請業者)。A社およびB社はいずれも、4月1日から翌年3月31日までの期間を事業年度としている。

B社は、外注元であるA社から、令和2年1月にA社の甲製品を製造するために使用する特殊専用機械(中古)の贈与を受けた。これは、従来A社が自社で製造していた甲製品を専属の下請け会社であるB社に製造を委託(外注)するために行った措置である。なお、当該機械の贈与时(1月時点)における時価は1,000万円であった。

A社は、B社に贈与した上記機械について、簿価(=未償却残高)が800万円となっていたため、令和2年3月期の事業年度の決算において、当該機械を除却損として処理した。

B社は、この機械の取得については支出額がない無償取引のため、令和2年3月期の事業年度の決算では、A社からの上記機械の取得に関する取引について、貸借対照表にも損益計算書にも計上しなかった。

(問)

A社が行ったB社への当該中古機械の贈与に係る課税関係について、法人税法上の適否の検討が必要と考えられる。A社(贈与側)およびB社(受贈側)のそれぞれについて、法人税法上の取扱いとして、正しい処理かあるいは誤った処理かに関して理由(根拠規定)を示し、その根拠規定の内容を説明して下さい。